

インフルエンザ治癒証明書および医師連絡票

インフルエンザは、学校保健安全法に基づき、出席停止となります。治癒後登園の際は、主治医の許可を得て、治癒証明（下記）を記入していただき、園に提出してください。

.....下記より医療機関記入欄.....

学校感染症治癒証明書

(保育園)
組 名前

疾 患 名 (型)

月 日にインフルエンザと診断し、
出席停止期間：発症後 5 日、かつ解熱後 3 日を経過しましたので、
集団生活において感染の恐れがないと証明します。
《出席停止期間》 月 日 から 月 日 まで

令和 年 月 日

医療機関名

医 師 名 ⑩

《お願い》 上記児童が病後児保育を利用する場合、留意事項があれば、お知らせください。

[]